

# 次世代向け農育講座実施業務委託仕様書

## 1 適用範囲

本仕様書は、次世代向け農育講座実施業務の企画提案に当たり応募者が提案する事項や、契約締結後の受託者が守らなければならない業務に関する一般事項を示すものである。

## 2 事業目的

市内小・中学生向けの農業に関する講座を企画運営し、農業と触れ合う場及び機会を提供することで、農業に関心を持つとともに農業への理解を深め、将来の職業選択の一つとして意識してもらい、次世代の農業者育成につなげることを目的とする。

## 3 委託内容

### (1) 委託期間

委託契約日の翌日～令和4年3月31日（木）

### (2) 業務内容

#### ア 実施計画の作成

ターゲット、年代に合った講座内容、講座の狙い及び目指す姿を明確にし、年間の実施スケジュールを作成すること。

#### イ 参加者の募集及び受付

##### (ア) 参加者募集関係業務

##### a 募集チラシデータの作成

参加者募集チラシのデザインを作成し、データ納入すること。

また、校正は責了とせず、校了まで必要な回数行う。

なお、チラシの印刷及び市内小・中学校への配布は、市が対応する。

##### b 申込受付フォームの作成

本事業の紹介及び参加申込の受付を行う専用ページを作成し、チラシから当該ページへ誘導できるようにすること。

##### (イ) 受付業務

上記申込受付フォームの他、電話、FAX、Eメール等、複数の受付方法を用意し、申請の取りまとめ、抽選、申込者への参加可否の連絡、問合せ対応まで一括して行うこと。

なお、申込者の情報は、随時市へ共有すること。

#### ウ 農育講座の開催

小・中学生に向けて、土壌学や植物生理学等の本格的な農学の講座や、本市農政センター等との連携による実習を通じて、農業を身近な体験に落とし込み、「気づきと発見」を与えることで農業への関心を高める講座を開催すること。

なお、対象や開催時期、回数等は下記を想定するが、応募者の提案に基づき市と協議の上、最終決定する。

また、講座は本市農政センターを中心に開催することとし、本市農政センターの資源を活用し実施すること。

(ア) 対象

- a 市内小学3・4年生
- b 市内小学5・6年生
- c 市内中学1・2年生

(イ) 開催時期、回数

- a 夏季休業期間 各年代3回程度（1回完結又は連続講座とするかは事業者の提案による）  
自由研究につながる内容等、間口を広げ申込増加につながるよう工夫すること。
- b 秋季以降 各年代3回程度（1回完結又は連続講座とするかは事業者の提案による）  
aの講座参加者の中から秋季以降の講座参加へとつなげ、より農業を深く学ぶ内容とすること。

エ フォローアップ

(ア) 農業情報の発信

月1～2回程度、申込者や参加者に対してメールマガジン等により農業に関する情報を提供し、農業への興味関心を維持・向上させる取り組みを行うこと。

(イ) 問合せ対応

問合せ窓口を設け、講座内容や農業に関する質問に対応すること。

(ウ) アンケートの実施

講座参加者へのアンケートを作成するとともに、集計及び分析を行うこと。

オ 成果報告書の提出

委託契約期間終了までに、本事業の成果報告書を提出すること。

※成果報告書の構成（例）

- 1 本事業の目的等
- 2 実施内容と講座毎の成果について
- 3 アンケート結果等
- 4 本事業の成果と課題及び次年度に向けた提案

#### 4 業務の再委託について

- (1) 受託者は、受託した業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、事前に市と協議し、市の承諾を得られれば業務の一部を委託することができる。
- (2) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託した場合、再委託先に、本仕様書に定める受託者の義務と同様の義務を負わせるとともに、再委託先の行為及びその結果に対する全ての責任を負うものとする。

#### 5 その他

- (1) 受託者は、本業務実施に当たり、随時市の担当職員と協議を行い、意思疎通を図るとともに、指示及び監督を受けなければならない。



